

長野広域連合広域計画（素案） 住民意見募集（パブリックコメント）結果について

【実施概要】

- 意見募集期間 令和7年11月25日(火)～12月24日(水) 30日間
- 閲覧及び意見用紙配布窓口 長野広域連合ホームページ
長野広域連合事務局総務課
関係9市町村企画担当課
- 意見等の提出方法 書面（持参、郵送、FAX及びEメール）
- 募集結果 意見総数 12件（3人）

【対応方針の集計】

区分	対応方針	件数
A	広域計画（素案）に反映する。	5
B	広域計画（素案）に盛り込まれている、または既に取り組んでいる。	0
C	広域計画（素案）に反映はしないが、今後の施策に反映する。	0
D	広域計画（素案）には反映しない。	0
E	その他（状況説明等）	7
合 計		12

【事務項目の集計】

事務項目等	件数
○ 広域計画改定にあたり	—
1 長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	5件
2 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事	—
3 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関する事	—
4 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	1件
5 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	—
6 ごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事（既存の施設に係る事務及び小布施町を除く）	4件
7 職員の共同研修に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	—
8 広域的な課題の調査研究に関する事	2件
合 計	12件

【ご意見の内容】 ご意見は取りまとめの便宜上、趣旨を損なわない程度に要約しています。また、事務項目ごとに分類しています。

1 長野地域の振興整備のための事業に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
1	現状と課題の下から5行目、「金融機関のほか」では意味が分からない。例えば「金融機関を活用した運用のほか」などと金融機関で何をしているのか記載した方が良い。(5P)	「金融機関のほか」だけでは、意味が分からないため、「金融機関への預け入れや」に修正します。	A 広域計画(素案)に反映する。

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
2	<p>図表1-4の事業区分欄の長野地域連携中枢都市圏のところで、高次の都市機能の集積・強化の例として新規就農者への研修や人材育成など、としているが、例としては「高等教育・研究開発の環境整備」を表現する内容に修正したほうがよい。(6P)</p>	<p>都市機能の高次性の観点から見ると、「高等教育・研究開発の環境整備」の方が意味合い的に直接的であるため、ご意見のとおり修正します。</p>	<p>A 広域計画(素案)に反映する。</p>
3	<p>同じく取組イメージ欄の長野広域連合のところで、・施設、システム等ハード整備を伴うものが一番最初に来ているが、当該記載が一番最後に記載することが妥当。また記載も、・施設、システム等スケールメリットのある整備を伴うものとした方が誤解がない。(6P)</p>	<p>取組イメージとして参加団体等を最初に記載するようにし、事業の取組内容については、最後に記載します。取り組む事業は規模が大きくなるほど効率やコスト面で有利になる設備や仕組みを目指すものであることから「・施設、システム等スケールメリットのある整備を伴うもの」に修正します。</p>	<p>A 広域計画(素案)に反映する。</p>
4	<p>今後の方針及び施策のところから全体で、関係市町村と記載があるが、全市町村を意味するものであれば、構成市町村とし、事業や地域的に関係が深いものであれば関係市町村と文言を整理した方が分かりやすい。(例えば特養の運営移管は関係市町村で良いと思う。)(6P)</p>	<p>広域連合規約の中で、広域連合を組織する地方公共団体を関係市町村としております。広域計画の項目としても関係市町村を使用しておりますので、規約との統一性を図り、関係市町村と記載しています。</p>	<p>E その他(状況説明等)</p>
5	<p>今後の方針及び施策で○環境活動などのソフト事業・・・及び○長野広域連合のホームページ・・・については、各市町村の担当議員、職員に地元住民の声や意見を集める役割を担っていただき、意見を広域連合の会議に諮り、回答をホームページ等で公開してほしい。ホームページを見れない住民も多いので、年1回紙媒体の広報誌を出してほしい。内容は議員名簿、事業報告、収支報告、定例会の報告など。広域連合で広報紙の発行が難しければ、各市町村の広報の紙面に入れ込むなど検討してください。(6P)</p>	<p>関係市町村と連携しながら環境活動などのソフト事業に取り組むとともに、ホームページの内容充実に努めるよう考えております。住民の皆さまからのご意見については、これまでも市町村を通じて把握に努めております。広域連合で発行する紙媒体の広報誌については、平成20年度までAREAながのという広報誌を年2回、発行していましたが、部数や予算、事業効果の関係で廃刊にし、ホームページでの情報発信を充実させてきた経過があります。広報については、他広域の状況も参考にしながら、より良い方法を研究してまいります。</p>	<p>E その他(状況説明等)</p>

4 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
6	20 ページ、21 ページの表で、字が小さいのでもう少し大きくした方がよい。(20P、21P)	他の表も含め、文字を大きくし、全体的に統一を図ります。	A 広域計画(素案)に反映する。

6 ごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること（既存の施設に係る事務及び小布施町を除く）

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
7	今後の方針及び施策にある4Rについて、ごみを減らす上で最も重要なことは「ゴミを生み出さない仕組み」をつくること（＝発生抑制）です。消費者としては、丈夫で長持ち、直しながら繰り返し使うものを選んで買うことで、ごみを減らすことができます。現実には、売っている物の多くはプラスチック製で壊れやすくりユースできません。また、中身だけ必要なのにプラ包装が必ず付いてきます。消費者だけでなく、メーカーや販売店などの企業にも考えてもらわないとごみは減らない。行政と企業と市民が一緒に考える場を作ってください。考え合うために広域連合の広報誌を発行し、情報共有や啓発に役立て、広域連合から企業にプラ包装などのごみになるものの排出抑制を申し入れてください。(28P)	発生抑制は4Rの中でも特に重要な取組であり、消費者の行動だけでなく、事業者の取組や社会全体での意識共有が必要であると認識しています。本計画においても、循環型社会形成推進基本法に基づき、4Rの総合的な推進を位置づけており、発生抑制に向けた啓発や関係主体との連携について取り組むこととしています。広報や情報提供の方法、事業者への協力依頼のあり方については、いただいたご意見も参考にしながら、今後の取組の中で工夫してまいります。	E その他(状況説明等)

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
8	<p>2 ごみ処理施設の管理及び運営について、住民だれもが情報を得るために、少なくとも年1回紙媒体の広報を行ってください。住民の意識向上のためにも排ガス・処理水の測定・分析結果の他に施設の運転状況や市町村ごとのごみ排出量なども掲載してください。施設に問題が起きた時は、その報告と対応についても掲載してください。(29P)</p>	<p>本広域連合では、地元との協定等に基づき、施設の運転状況や環境測定結果についてホームページで公表するとともに、施設に問題が生じた際には地元説明やホームページでの公表を行うなど、適切な媒体を通じた情報公開に取り組んでおります。いただいたご意見は、今後の情報提供の充実を図るうえでの参考とさせていただきます、より分かりやすい形での発信方法について工夫してまいります。</p>	E その他 (状況説明等)
9	<p>3 ごみ減量化の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川村には店が少なくほとんど長野市で買い物をする。長野市の事業で行っている「サンデーリサイクル」家電や瓶、電池なども回収しており、長野市へ買い物に行く小川村の住民も「サンデーリサイクル」を利用できるよう市町村の協力、連携を広域連合で後押ししてください。 ・埋め立てごみを減らす取り組みとして「不要食器回収」(美濃地方でリサイクルし再生食器にする)があります。大町、白馬、須坂、小川村で既に取り組んでいるが、長野市なども含め広域で取り組んだらどうか。 ・プラスチック資源循環促進法に基づき、大型プラスチックごみの回収拠点を設けてください。(29P) 	<p>サンデーリサイクルの利用拡大、不要食器回収の広域的な実施、大型プラスチックごみの回収拠点の設置など、具体的な取組に関するご意見についても、重要な視点として受け止めております。本広域連合では、ごみ減量化に向けた広域的な啓発活動や、市町村の実情に応じた取組を支援するとともに、関係市町村間の協力・連携の促進に取り組んでおります。各市町村が実施する個別の収集事業やリサイクル事業については、それぞれの自治体が地域の状況に応じて判断・実施しているところであり、広域連合としては、必要に応じて情報共有や連携の機会づくりに努めてまいります。</p>	E その他 (状況説明等)
10	<p>計画期間中の目標の次期最終処分場建設について、将来的な人口減少に伴い、ごみも減少していくことを見越して、適切な規模の建設計画をお願いします。土壌汚染、水質汚染をできる限り抑えるために、遮水シートなどの資材や工法、技術について、情報収集を怠らず、施工時点で最善と思われるものを選択してください。(29P)</p>	<p>これまでの調査結果や将来推計を踏まえ、必要な規模や構造について検討を進めてきたところです。今後実施する環境影響調査等においても、引き続き必要なデータを確認しながら、適切な施設整備となるよう取り組んでまいります。また、土壌汚染や水質汚染の防止に向けては、法令に基づく基準を遵守するとともに、設計や施工の段階で最新の技術動向や工法に関する情報収集に努め、適切な対策を講じてまいります。</p>	E その他 (状況説明等)

8 広域的な課題の調査研究に関すること

No.	いただいたご意見	本広域連合の考え方	対応方針
11	<p>経緯の一番下の説明文は不要。(前の項目では説明していない。)(32P)</p>	<p>説明文は不要なので、削除します。</p>	<p>A 広域計画(素案)に反映する。</p>
12	<p>平成26年有害鳥獣の焼却施設の共同設置について、有害鳥獣焼却施設は広域連合と連携中枢都市と協働で早急に設置すべきである。そのために、ジビエ処理後の利用方法(ドックフードや皮製品加工製品等)を民間の事業者とも協力のもの実施すべきと感ずる。</p> <p>市町村をまたぐ広域路線に関しては広域をまたぐ市民生活の利便性を理解している広域連合が強くその重要性を訴えてほしいです。(34P)</p>	<p>有害鳥獣焼却施設の共同設置につきましては、過去に検討した経過はありますが、現在の計画において新たな施設整備を行う予定はありません。一方で、有害鳥獣対策やジビエ利用の取組については、市町村や関係機関がそれぞれの地域の状況に応じて進めているところであり、広域連合としては、必要に応じて情報共有や連携の機会づくりに努めてまいります。また、市町村をまたぐ広域的な交通の利便性に関するご意見についても、国や県が管理する道路については関係市町村との連携の中で、地域の実情や課題を共有しながら、必要な情報提供に努めてまいります。</p>	<p>E その他(状況説明等)</p>